

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成28年11月15日 第17号
件名	消費税率10%への増税の断念、撤回を求める請願
請願者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田中 繁
紹介議員	板倉美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

11月8日の衆議院本会議で、2017年4月に予定されていた消費税率10%への引き上げを2年半延期し、2019年10月に実施する法案が可決されました。

8%増税によって国民は苦しめられ続け、戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。物価上昇と年金・医療・介護など社会保障費負担増のダブルパンチで家計は悲鳴をあげています。大企業の業績がよくなれば、やがてくらしや中小業者に回ってくると言いますが、いくら待っても、国民に恩恵はなく、貧困と格差が広がるばかりです。このような状態で消費税率10%への増税を延期しても、私たちのくらしや地域経済は好転するはずがありません。消費税大増税路線、アベノミクスの破たんは明らかです。

消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。私たちは、消費税率10%への引き上げはきっぱり中止し、応能負担原則に則った税制の確立を求めます。

消費税増税ではなく、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、くらしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。以上の趣旨により、次のことを求めます。

請願事項

- 1 消費税率10%への引き上げは延期ではなく、きっぱり断念し、撤回すること。